



2023年5月11日

各 位

会 社 名 ウシオ電機株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 内藤 宏治
(コード番号 6925 東証プライム)
問 合 せ 先 経理財務部長 瀧澤 秀明
(TEL. 03 - 5657 - 1000)

役員報酬制度改定ならびに 役員向け株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員（以下、これらを併せて「取締役等」という。）の報酬制度の改定を決定し、それに伴い2015年より導入している当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。以下、これらを併せて「対象取締役等」という。）を対象とした役員向け株式報酬制度（以下「本制度」という。）の一部改定に関する議案を2023年6月29日開催の第60期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 報酬制度の改定について

(1) 改定の背景

当社は「Vision 2030」の実現に向け、2023年4月より「光ソリューション提供体制の構築」、「事業ポートフォリオ変革」、「戦略投資の拡大(強化)」を柱とする第2次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）（以下「本中期経営計画」という。）をスタートすることに併せ、本中期経営計画との連動性を高めた評価・報酬制度に変更しました。なお、当社は、報酬決定プロセスにおける客観性・透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しており、本報酬制度の見直しについては、指名・報酬諮問委員会の答申を経たものです。

(2) 報酬に関する基本方針

- ・「Vision 2030」および2023年度から始まる「中期経営計画」の実現に向けたモチベーションとなるもの
- ・継続的かつ中長期的な業績向上と企業価値の拡大につながるもの
- ・会社業績および企業価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いもの
- ・報酬水準は、東証プライム上場企業および同規模・同業種企業の動向を踏まえ、多様で優秀な人材を確保・維持できる水準とする
- ・ステークホルダーの信頼と支持が得られるよう、透明性のあるプロセスで決定する

(3) 報酬の構成および構成比率の方針

当社の取締役等の報酬は、固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬および中長期業績連動の株式報酬により構成されます。

当社の取締役等の報酬水準および報酬の比率は、基本方針に基づき、外部調査機関の役員報酬データによる客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会での審議を経て決定しております。取締役等において、役位に応じて設定される固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬および中長期業績連動の株式報酬の報酬割合は、目標の標準達成時に概ね下表のとおりとなるように設定しています。

役位	固定の金銭報酬	短期業績連動の金銭報酬	中長期業績連動の株式報酬
代表取締役	50%	25%	25%
取締役	55%	25%	20%
執行役員	60%	25%	15%

(4) 短期業績連動の金銭報酬に関する方針

短期業績連動の金銭報酬は、基本方針に基づき、取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、本中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位および業績目標の達成度（連結業績評価および担当部門別業績評価）により決定します。評価指標は、本中期経営計画における重要な指標と連動し、指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおりに設定しています。

この報酬は役位ごとに設定される基準額に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じた額を事業年度終了後に一括支給します。短期業績連動の金銭報酬額は、0～200%の範囲で変動します。

	取締役部分	執行役員部分	
指標	ROE(※)	連結EBITDA	担当部門目標達成率
比率	100%	50%	50%
目標値	年度連結業績目標値に連動		担当部門ごとの年度業績目標値に連動

(※) ROEの目標値は、新規ののれん償却を除いて算出します。

(5) 中長期業績連動の株式報酬に関する方針

中長期業績連動の株式報酬は、基本方針に基づき、本制度の対象取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、本中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位ならびに業績目標およびESG目標の達成度により決定します。評価指標は、本中期経営計画における重要な指標と連動し、指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおりに設定しています。

対象取締役等に対し、毎年一定の時期に付与される中長期業績連動の株式報酬の株式ポイント(※1)は、役位ごとに設定される基準株式ポイント(※2)に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じて算定され、0～200%の範囲で変動します。なお在任期間中に付与された累計株式ポイント数に1ポイントあたり1株を乗じて得られる数の当社株式を退任時に交付します。

	取締役部分	執行役員部分		
指標	ROE (※3)	連結EBITDA	エンゲージメント スコア (※4)	ESG評価スコア (※5)
比率	100%	70%	18%	12%
目標値	年度連結業績目標値に連動		ESG目標に連動	

(※1) 中期経営計画の着実な遂行を促すため、役位ごとに設定される基準株式ポイント数は、中期経営計画期間の最終年度に重きを置いています。そのため、対象取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の1年当たりの総数の上限は、評価対象期間の最終事業年度を最大の165,000ポイントとし、その他の評価対象事業年度は127,500ポイントとします。

(※2) 中長期業績連動の株式報酬の基準株式ポイントは、予め設定した役位別の中長期業績連動報酬額を、2023年1月4日～2023年3月31日の当社株式の平均終値で除して、算出しています。

(※3) ROEの目標値は、新規ののれん償却を除いて算出します。

(※4) 当社では、エンゲージメントを「会社や職場の同僚との関係に価値を感じ、積極的に貢献したいと考えている状態」と定義付け、その状態を示す設問に肯定的な回答をしている社員の割合をエンゲージメントスコアとしています。

(※5) FTSE Russell ESG Ratingsを指標として活用しています。

2. 本制度の継続および一部改定について

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する対象取締役等の株式報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託（当社が委託者となって設定する信託をいい、以下「本信託」という。）を通じて取得され、役位や中期経営計画に掲げる目標値の達成度等に応じて対象取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付および給付される株式報酬制度です。

(2) 本制度の改定の目的および内容

本制度の改定は、本制度を当社の本中期経営計画および当社が今後策定する中期経営計画の対象となる期間と連動させ、基本方針に基づき、対象取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的とするものです。

現行の本制度は2024年3月期までを対象期間とし、設定済の本信託の信託期間は2024年8月に満了するところ、本中期経営計画が対象とする期間の最終事業年度にあたる2026年3月期までを本信託の対象期間にするとともに、本信託の信託期間を2年延長し、2026年8月末までに変更します。以降は今後策定される中期経営計画の対象となる事業年度を本制度の対象期間とします。

また、対象取締役等に付与される株式ポイント数の基となる評価指標を中期経営計画の重要な指標、目標値と連動させるとともに、対象取締役等の報酬に占める本制度による報酬の比率の引き上げを行い、併せて本制度のために拠出される信託金の上限額および対象取締役等に付与される年間株式ポイント数の上限を以下のとおり改定します。

	改定前	改定後
当社が拠出する金銭の上限	・ 3 事業年度を対象として <u>620</u> 百万円	・ 3 事業年度を対象として <u>1,140</u> 百万円
対象取締役等に付与される株式ポイント数の上限	・ 1 事業年度を対象として、 合計 <u>110,000</u> 株式ポイント ・ 3 事業年度を対象として、 合計 <u>330,000</u> 株式ポイント	・ 1 事業年度を対象として、 合計 <u>165,000</u> 株式ポイント ・ 3 事業年度を対象として、 合計 <u>420,000</u> 株式ポイント
業績達成条件の内容	・ 対象期間の <u>連結営業利益、ROE</u>	・ 対象期間の <u>業績目標およびESG目標</u> (本中期経営計画対象期間における業績目標およびESG目標は、上記1(5)のとおり)

なお、その他の本制度内容に変更はございません。従前の本制度内容については、2015年5月11日付「役員向け株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(ご参考)

【変更後の信託契約の内容】

- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ②信託の目的 対象取締役等に対する中長期業績連動の株式報酬の支給
- ③委託者 当社
- ④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ⑤受益者 対象取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ⑥信託管理人 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
- ⑦信託契約変更日 2023年8月8日(予定)
- ⑧信託の期間 2015年8月4日～2026年8月31日(上記変更による延長後の予定)
- ⑨議決権行使 議決権は行使しないものとします。
- ⑩取得株式の種類 当社普通株式
- ⑪信託金上限額 1,140百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
- ⑫株式の取得時期 2023年9月1日（予定）～2023年9月15日（予定）
- ⑬株式の取得方法 株式市場より取得
- ⑭帰属権利者 当社
- ⑮残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以 上